

令和6年8月30日
茨城県立太田西山高等学校長 菊池 幸恵

本校における不祥事防止対策について

今般、県内外の一部の教職員による不祥事で、学校教育に対する信頼が傷つく事態が生じています。これらは、非違行為による処分やその影響に対する、教員自身の認識の甘さも要因の一つでしょうが、何よりも、教職員の不祥事が、生徒と教職員、あるいは教職員同士の信頼関係を一瞬のうちに破壊する行為であることに対する、想像力の欠如に因ると考えます。

本校ではかねてより、県から通知される不祥事について全職員に周知を図るとともに、不祥事防止の動画視聴や、本校内における対策研修を行うなど、不祥事防止対策についてひときわ心を砕いてきました。本校教職員は、日頃から高いコンプライアンス意識を維持し、厳しく自身を律しながら教育活動に専念しています。そのため屋上屋を架すようではありませんが、本校教職員が言うまでもなく深く理解していることをあえて明文化し、再確認をすることで、不祥事防止対策の徹底を期すために、ここで以下の4点について明記します。

1 生徒に対する不適切な指導について

- ・怒りの感情に流された体罰、強い指導という誤った認識による体罰は厳禁なのはもちろん、日頃の些細な言動もセクハラ、パワハラ等につながる可能性があることを十分に意識し、生徒に対して愛情と深慮に基づいた指導を行うこと。
- ・スマートフォンを用いた電子メールやSNS、電話等における私的なやりとりは行わないこと。
- ・面談等の指導は可能な限り複数で対応し、一人で対応する際は密室状態を作らないよう注意すること。
- ・学校内研修を充実させ、自分事として捉える意識を醸成すること。

2 個人情報漏えい・紛失の防止について

- ・生徒等に関する個人情報（考査答案を含む）は原則として、校外に持ち出さない。事務処理上の必要から、校外に持ち出す場合は文書等帯出記録へ記載し、管理担当者と管理職の許可を得てから持ち出すこと。
- ・メール送信を複数の送信先に行う際には、Bccで送信する。誤送信を防止するため、送信先アドレスはできるだけコピー&ペーストを用い、入力には慎重に行う。添付ファイル

等にも個人情報が含まれていないことを確認すること。

- ・生徒に対して、個人情報の扱いに注意を促す教育を行うこと。

3 自家用車利用に係る注意について

- ・緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車に同乗させないこと。
- ・飲酒をする場合は、自家用車を使用しない。自家用車を使用している人には飲酒を勧めない。過度な飲酒は翌日まで体内にアルコールが残ることに留意すること。
- ・交通安全を意識し、交通事故を起こさないように注意する。事故を起こしてしまった際は、負傷者の救護、警察への報告など適切な対応を取り、その後速やかに管理職に報告すること。

4 校内の環境整備に関すること

- ・校内の整理整頓を心掛け、不要な物品等が放置されないように注意する。破損している箇所はすぐに修繕を行うこと。
- ・日々の清掃以外でも、複数の担当者により、教室等の安全点検を日常的・定期的に行うこと。

本校は「信頼」と「美しい言葉」に満ちた「あたたかな学校」であることを目指し、生徒、教職員、家庭、地域との強い連携を通して、日々の教育活動に専心してまいりますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。